

行橋市中学校海外体験学習事業 Q&A

Q1. 渡航費用に含まれる内容を教えてください。

A1. 航空機運賃、宿泊費、交通費（団体移動に係るもの）、食事代（別紙行程表のとおり）、航空保険、旅行業務取扱料金、ESTA 申請料、海外旅行保険、となります。

現在加入予定の海外旅行保険の保障内容は、下記資料をご覧ください。

詳しい保障内容については、参加者決定後、保護者説明会にてご説明いたします。

資料 URL : <https://www.jihoken.jp/attend/>

Q2. 渡航費用に対する補助について教えてください。

A2. 保護者負担をより軽減するため、渡航費用の金額にかかわらず、設定した参加負担金のみをご負担いただきます。ただし、別途参加者に負担していただく経費などがありますので、詳しくは、実施要項でご確認ください。なお、参加者決定後、保護者説明会においてもご説明いたします。

Q3. スマホやモバイルルーター等通信機器の貸出などがありますか？

A3. 通信機器の貸出はありません。事業参加の際にスマートフォンやタブレットをご使用される場合は、モバイル Wi-Fi 等をご準備ください。

Q4. 日本を出国する直前に体調不良でキャンセルした場合の返金等の対応はどうなりますか？

A4. キャンセルの期日により、下記表のキャンセル料が発生します。その場合は、振り込んでいただく参加負担金から、下記表のキャンセル料を差し引いた額が返金されます。なお、キャンセル料が参加負担金を超えた場合においては、超過分をご負担いただく必要はありません。

期日	キャンセル料
9月10日(水)～	渡航費用のうち 50,000 円
9月25日(木)～10月18日(土)まで	渡航費用の 20% (94,000 円)
10月19日(日)～10月22日(水)まで	渡航費用の 30% (141,000 円)
10月23日(木)～10月24日(金)まで	渡航費用の 40% (188,000 円)
10月25日(土) (旅行開始当日)	渡航費用の 50% (235,000 円)
旅行開始後 (無連絡不参加・途中放棄含む)	渡航費用の 100% (470,000 円)

※キャンセル料は、旅行会社の規定に従います。

表中のキャンセル料は、渡航費用 470,000 円で算出したものであり、
変動する場合があります。

Q5.事前（事後）研修に、体調不良等で参加できなかった場合の対応はどうなりますか？

A5.やむを得ない事情で事前（事後）研修に参加できない場合は、原則、研修内容をお伝えしますので、参加者に各自で取り組んでいただきます。ただし、事前研修の参加状況によっては、参加を取り消す場合があります。

Q6.病気やけがをした場合の対応について教えてください。

A6.行橋市中学校海外体験学習事業では、例年海外旅行保険に加入をしております。事業参加中に病気にかかった場合や、ケガをした場合の対応は、次の「病気やけがをした場合の受診までの流れ」通りになります。
また、保険の主な保障内容につきましては、上記「Q1」及び「A1」の内容をご確認ください。

病気やけがをした場合の受診までの流れ

